

有機農業者のグループ化について

有機農業者のグループ化の趣旨

○現状

- ・ 個々の有機農業者がそれぞれ少量多品目で生産を行っているケースが多い
- ・ 各種情報を交換する場がない



○グループ化の主な効果

- ・ 農業者間の交流の促進に資する場の創出
- ・ 栽培技術や販売先等に関する情報交換の促進
- ・ 生産物のとりまとめ等による販路の拡大

これまでの議論内容(論点・課題)

有機農業者のネットワーク化について

■ 会員制度について

会員を募集する場合は、有機栽培を行っているかどうか一定の基準を設定し、その基準を満たしているかどうかを確認した上で会員にすることを検討していたが、基準の内容とともに、その確認を誰がどのように行うのか改めて整理する必要がある。

また、会員は人に対してであるが、有機の認証は、その土地に対するものであることなどから、人に対する会員制度と農産物の三ツ星の並列は複雑であるとともに、三ツ星については様々な意見などもある。そのため、まずは、農業者の横の繋がりの場としての組織等体制を検討する。

■ 一定の基準について

現在検討している組織は、あくまで市内の農業者に向けたものであるため、有機JAS認証制度よりは、簡易で経費もかからない形と考えている。

ただし、今後、市としての支援やPR等行っていくことを想定すると、その根拠や対外的な説明が可能なものである必要がある。

■ 三ツ認証制度について

三ツ星認証制度については、前回の部会において、あくまでブランド化に向けた対外的なアピール策の一つとして提案したものであるが、他市の事例なども参考にしながら、佐倉産農産物のブランド化についても、改めてその進め方について検討する。

提案

佐倉市環境保全型農業を進める会(仮称)の設立

(趣旨)

これまで、有機農業者の繋がり場として会員制度等の検討を進めてきたが、今後、有機農業への関心を高め、生産者数の増加や生産面積の拡大を図るためには、**減農薬・減化学肥料に取り組んでいる生産者も含めたグループ化を進めることが必要**と考えている。

また、国の制度である「**環境保全型農業直接支払制度**（以下、「**環直**」という。）」における農業者団体の**受け皿として当該グループを活用**することで**事務の効率性にもつながる**ことから、今回、会員の幅を広げることが提案するものである。

そのため、有機農業の生産者を含む生産者中心のグループの設立により、横の繋がり場を設置する。

体制

- 事務局:佐倉市農政課
- 会長(副会長):会員の中から互選
- 会員:正会員及び賛助会員

入会条件

- 正会員:市の取組の趣旨に賛同し、「環直」に申請する生産者
 - 賛助会員:「環直」には申請しないが、市の取組の趣旨に賛同する生産者・事業者・消費者
- ※ 「有機栽培」「減農薬・減化学肥料」等、入会の際の確認事項は、環境保全型農業直接支払制度と同等とする。

募集

- 第一弾:正会員を募集
- 第二弾:賛助会員を募集

入会したら・・・

- 生産者1名で申請ができなかった方も、環境保全型農業直接支払交付金を通じた支援を受けることができますようになります。

(例 「有機栽培」 12,000円/10a
「減農薬・減化学肥料」 + 「炭の投入」 5,000円/10a
「減農薬・減化学肥料」 + 「堆肥の施用」 4,000円/10a など

※ なお、申請後、書類審査等がありますので、支援ができない場合もあり得ることにご留意ください。

- 年1回、会員の情報共有の場として、全員が参加できるような集会を開催します。
(この場を通じて、参加者の顔、名前、栽培品目などの情報を共有し、情報交換の場としていただきたい。)

- 関連する研修会や支援策などの情報提供を行います。

今後は……

- 会員の増加を図るため、HP等を通じた会員募集を行います。
- 会員の活動に関心のある市民や事業者などを賛助会員として募集します。